

第 20 回教育委員会

令和 4 年 12 月 27 日
午 後 3 時 30 分
本庁舎第 11 共通会議室

案 件

報告第 43 号

令和 3 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題
に関する調査結果について

大阪市立小中学校における暴力行為・いじめ認知・不登校数(R1～R3)

令和4年10月27日

1 暴力行為発生件数

年度	小学校						中学校					
	件数			比率1000人当たり			件数			比率1000人当たり		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和元年度	43,614	2,718	237	6.8	6.2	2.1	28,518	2,867	407	8.8	12.9	8.0
令和2年度	41,056	3,172	100	6.5	7.4	0.9	21,293	2,590	234	6.6	11.7	4.6
令和3年度	48,138	4,076	102	7.7	9.6	0.9	24,450	3,032	308	7.5	13.6	5.9

2 いじめ認知件数

年度	小学校						中学校					
	件数			比率1000人当たり			件数			比率1000人当たり		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和元年度	484,545	37,409	20,855	75.8	85.8	181.8	106,524	5,753	1,368	32.8	25.8	27.0
令和2年度	420,897	38,910	19,327	66.5	90.3	168.7	80,877	5,628	959	24.9	25.4	18.8
令和3年度	500,562	45,989	20,938	79.9	108.1	183.6	97,937	7,250	1,012	30.0	32.5	19.5

3 不登校数

年度	小学校						中学校					
	人数			在籍比率			人数			在籍比率		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和元年度	53,350	3,458	1,033	0.83	0.79	0.90	127,922	9,022	3,084	3.94	4.05	6.11
令和2年度	63,350	4,508	1,369	1.00	1.05	1.19	132,777	9,817	3,306	4.09	4.43	6.48
令和3年度	81,498	6,190	1,673	1.30	1.46	1.47	163,442	11,919	3,934	5.00	5.35	7.59

※令和元年度～令和3年度の小中学校別「暴力行為発生件数」「いじめ認知件数」「不登校数」については、大阪市として独自調査を実施していますので、実数(大阪市)を公表しています。なお、大阪府の比率については公表されている数値をもとに大阪市独自に計算したものを含みます。

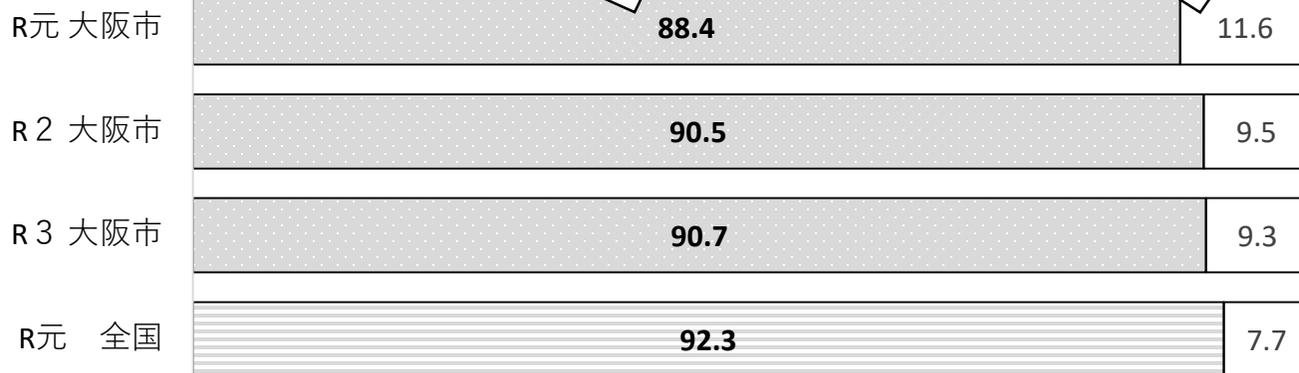
本市調査（大阪市小学校学力経年調査等）より

学校のきまり（規則）を守っていますか（規範意識にかかる調査）

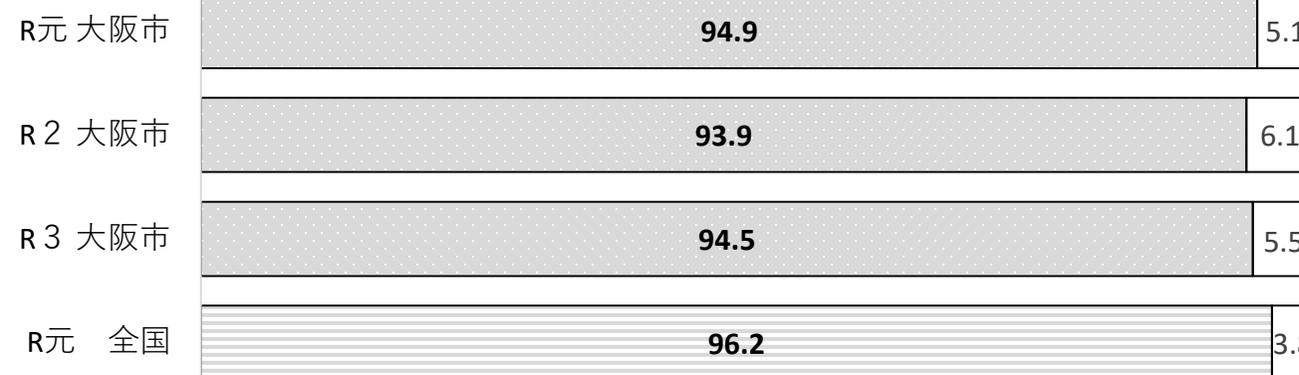
小学校

「当てはまる」等の肯定的な回答

どちらかと言えば、当てはまらない・
当てはまらない・無回答



中学校



問題行動への対応にか かる具体的な取組

- ・ 学校安心ルールの活用
- ・ 校則の見直し
- ・ 学校安心ルールと校則の学校ホームページへの掲載
- ・ 大阪市版スクールロイヤーの活用
- ・ SNS相談の実施
- ・ こどもサポートネットの実施
- ・ 生活指導支援員の配置
- ・ スクールソーシャルワーカーの派遣
- ・ 生活指導サポートセンターの活用
- ・ 第三者機関の外部通報窓口の周知
- ・ 管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催

※全国学力・学習状況調査において、令和3年度より本質問の調査を実施していない。
(令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施していない)

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より

いじめの発見のきっかけについて

小学校

学校の教職員等が発見
(学校でのアンケート調査を含む)

学校の教職員以外からの
情報により発見

R元 大阪市	56.9	43.1
全国	54.0	46.0
R2 大阪市	58.5	41.5
全国	53.8	46.2
R3 大阪市	63.6	36.4
全国	53.2	46.8

中学校

R元 大阪市	81.7	18.3
全国	70.6	29.4
R2 大阪市	83.1	16.9
全国	70.4	29.6
R3 大阪市	83.9	16.1
全国	69.0	31.0

いじめの発見のきっかけについては、「教職員等が発見している」の割合が、小学校、中学校ともに、全国の数値を上回っている。

(参考) いじめ解消率 (%)

R2大阪市	93.4
R3大阪市	95.1

いじめへの対応にかかる具体的な取組例

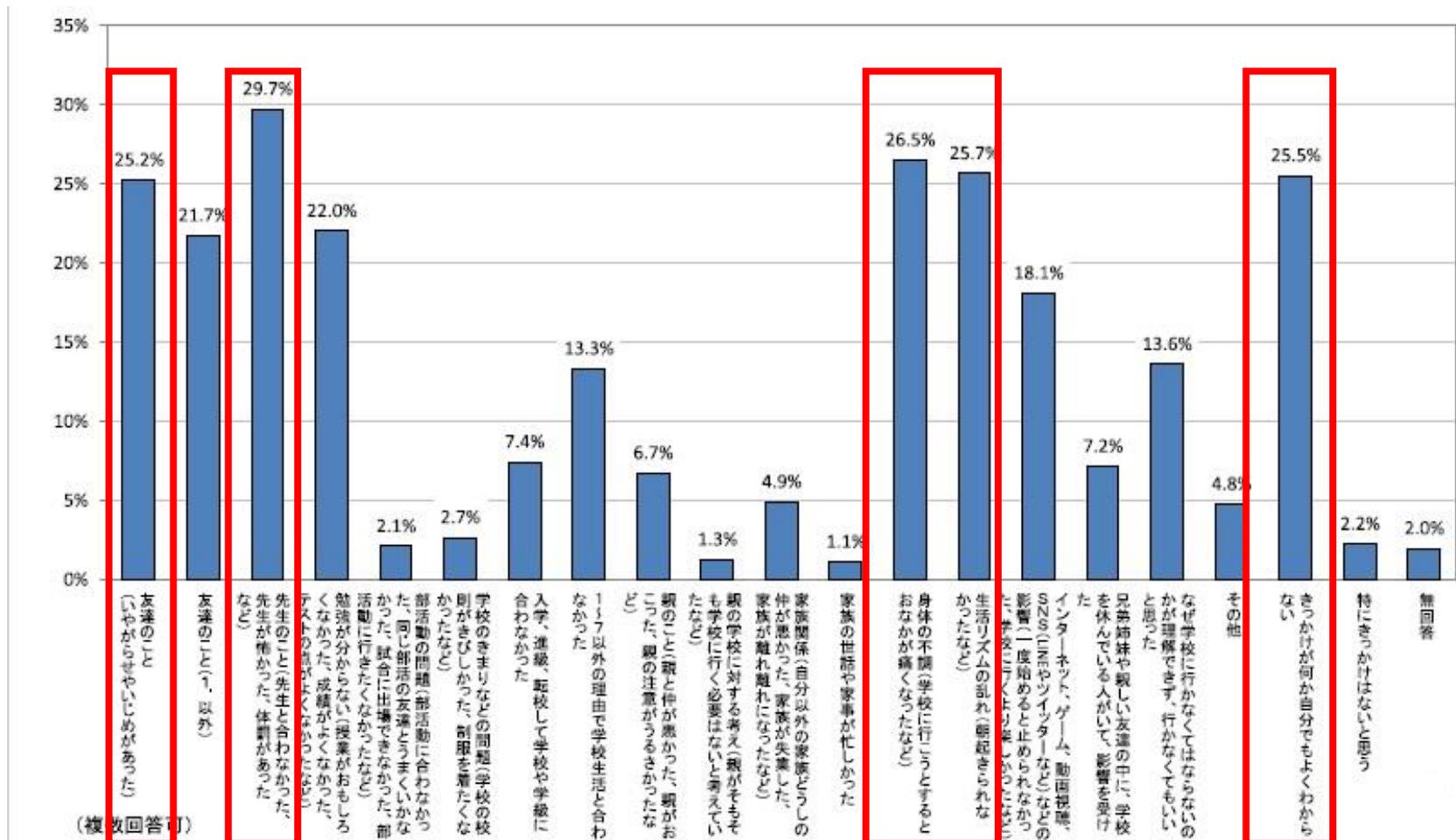
- ・ 大阪市いじめ対策基本方針の徹底
⇒全教職員を対象に「e-ラーニング研修」を実施し、いじめ対応に係る「振り返りチェックシート」により理解度を確認
- ・ 学校安心ルールの活用による規範意識の醸成
- ・ 「いじめについて考える日」や「いじめアンケート」の実施によりいじめの未然防止、早期発見の取組の徹底
⇒1人1台学習者用端末を活用した「いじめアンケート」の実施
- ・ こどもサポートネットの実施
- ・ 第三者委員会の常設化によるいじめ重大事案の迅速な対応
- ・ 大阪市版スクールロイヤーの活用
- ・ SNS相談の継続実施
- ・ 生活指導サポートセンターの活用
- ・ 生活指導支援員の配置

不登校の主たる要因について

不登校の主たる要因	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	非行	生活リズムの乱れ、あそび、	
小学校	0.2%	3.9%	2.5%	0.8%	0.6%	0%	0.3%	1.5%	3.9%	18.2%	1.9%	21.1%	41.3%	3.7%
中学校	0.1%	10.9%	1.4%	5.1%	0.9%	0.5%	1.2%	4.5%	2.5%	4.6%	2.1%	10.6%	52.8%	2.8%
計	0.1%	8.8%	1.7%	3.8%	0.8%	0.3%	1.0%	3.6%	2.9%	8.6%	2.1%	13.7%	49.4%	3.1%

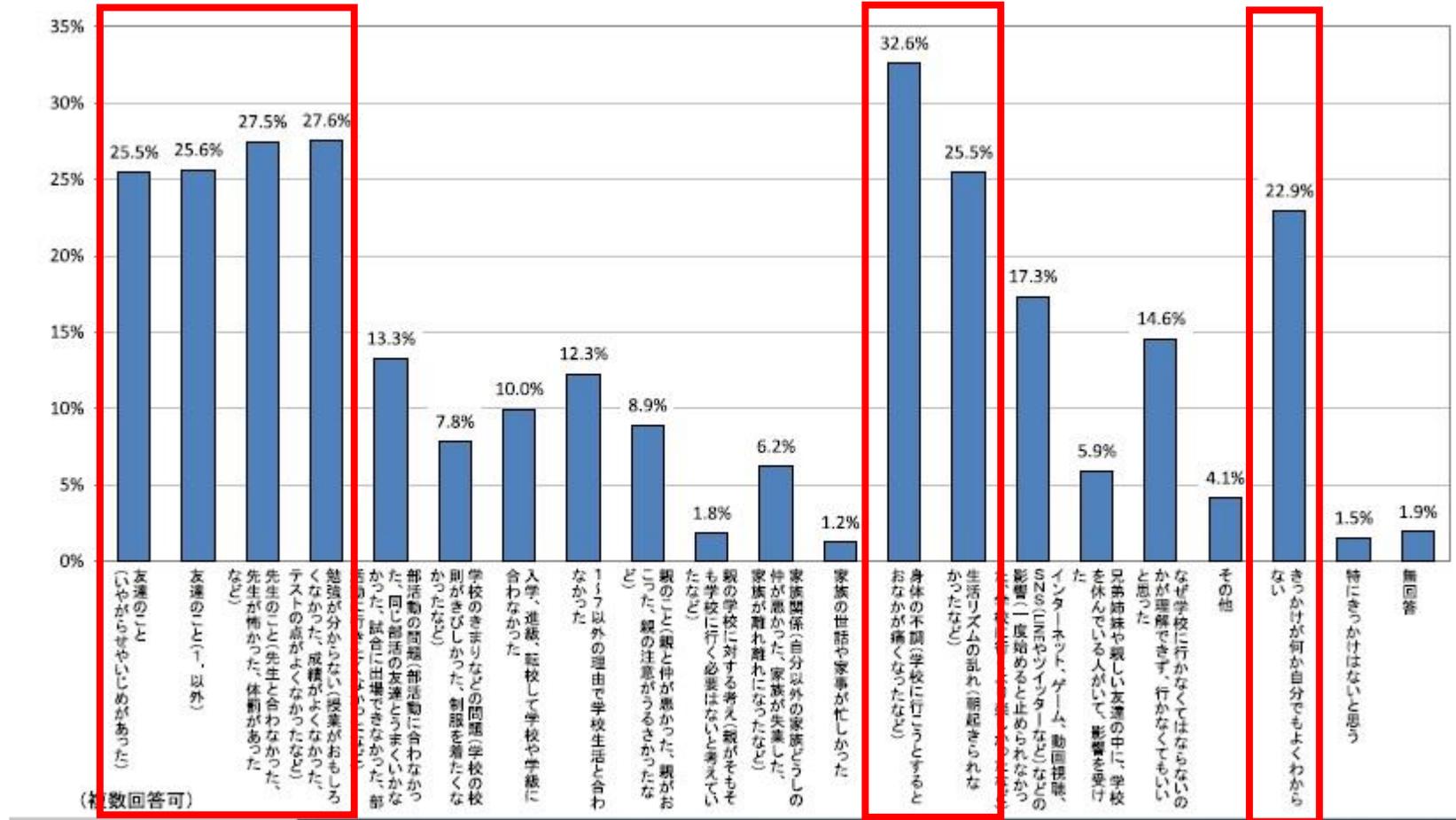
※主たる要因について一つ選択

【小学校】最初に学校に行きづらい、休みたいと感じ始めたきっかけ（複数回答可）



- 「先生のこと」 (29.7%)、 「身体の不調 (学校に行こうとするとおなかが痛くなったなど)」 (26.5%)、 「生活リズムの乱れ」 (25.7%)、 「友達のこと (いやがらせやいじめがあった)」 (25.2%) が高い割合
- 「きっかけが何か自分でもわからない」は25.5%と、他の項目に比べて高い割合

【中学校】最初に学校に行きづらい、休みたいと感じ始めたきっかけ（複数回答可）



- 「身体的不調」 (32.6%)、「勉強がわからない」 (27.6%)、「先生のこと」 (27.5%)、「友達のこと (「いやがらせやいじめがあった」以外)」 (25.6%)、「友達のこと (いやがらせやいじめがあった)」 (25.5%)、「生活リズムの乱れ」 (25.5%)が高い割合
- 「きっかけが何か自分でもわからない」は22.9%と、他の項目に比べて高い割合

【調査結果のポイントより】小中学校ともに特定のきっかけに偏らず、そのきっかけは多岐にわたる

不登校改善率及び不登校児童生徒数の推移について

改善率	R2 → R3
小学校	28.5%
中学校	26.0%
計	26.6%

不登校児童生徒数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	608	742	817	1,020	1,033	1,369	1,673
中学校	2,497	2,649	2,680	2,683	3,084	3,306	3,934
計	3,105	3,391	3,497	3,703	4,117	4,675	5,607

※改善とは、次のいずれかの状態にあてはまる場合をいう。

- 1 令和3年度に、不登校状態が解消された、または出席日数が令和2年度より増えた。
(学校内外でICT等を活用した学習活動を行うことによる出席認定を含む)
- 2 令和3年度に、ICT等の活用により、本人・保護者と学校がつながる回数が令和2年度より増えた。
- 3 養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センター等、学校内外の専門的な指導・相談に、令和3年度より新たにつながりようになった。
または、学校内外の専門的な指導・相談、活動、及び連携の回数が令和2年度より増えた。

教育支援センター 支援実績

R2:62名
R3:186名
R4:261名
(11月時点)

学校が考える改善につながった主な要因	小学校	中学校
スクールカウンセラーや別室指導等、校内の相談・指導体制 【学校内】	80.6%	77.4%
教育支援センター、サテライト事業、区事業等、学校外の相談・指導 【学校外】	15.4%	22.7%
ICTの活用による相談・指導	18.5%	6.1%

※本市独自調査より
(複数回答可)8

生活指導に係る本市の流れ

年度	本市の生活指導関連施策
H21	・SSW 活用事業
H25	・「体罰・暴力行為の防止及び発生時の対応に関する指針・児童生徒の問題行動への対応に関する指針」策定 ・「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～」策定 ・ケーススタディによる校内研修の手引「体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために」作成 ・第三者専門家チーム設置
H26	・生活指導支援員 80 名配置
H27	・生活指導サポートセンター開設 ・大阪市いじめ対策基本方針策定 ・学校安心ルール（案）を示す
H28	・いじめ未然防止にかかるポスター掲示 ・大阪市いじめ対策連絡会議設置 ・学校の安全安心に関するシンポジウム開催
H29	・「いじめについて考える日」の設定 ・学校安心ルール（大阪市スタンダードモデル）策定
H30	・いじめ対策チーム設置 ・各校版学校安心ルール本格実施 ・SNS を活用したいじめ等相談窓口試行実施
R1	・SNS を活用したいじめ等相談窓口実施 ・大阪市版スクールロイヤー設置 ・生活指導サポートセンターにおいて不登校生徒の受け入れ（試行実施）
R2	・大阪市版教育支援センター（花園）開設 ・いじめ対策の徹底に向けた e ラーニング研修の実施（全教職員） ・ e ラーニング研修に係る 「振り返りチェックシート」（全教職員）
R3	・大阪市版教育支援センター（新大阪・桃谷）開設 ・「学校安心ルール」に係る指導主事研修 ・「いじめアンケート」の電子化、「相談申告機能」の導入 ・いじめ対策の徹底に向けた e ラーニング研修の実施（全教職員） ・「振り返りチェックシート」による理解度の確認（全教職員） ・不登校対策に係る研修の実施
R4	・いじめ対応に係る指導主事研修 ・各校のいじめ問題への組織的対応に係る調査 ・いじめ対策の徹底に向けた e ラーニング研修に「いじめ解消の定義」「教育相談等にて心の天気等におけるサインの活用」の項目追加（全教職員） ・「振り返りチェックシート」による本市いじめ対策基本方針に係る理解度の確認（全教職員） ・自殺予防研修に係り「自殺の背景調査（文部科学省）」の周知 ・不登校児童生徒が民間施設及び学校外で相談・指導を受けている場合の指導要録上の「出席扱い」に関するガイドライン等に係る教員研修 ・別室指導に係る指導主事研修 ・別室指導に係る実態調査

※生活指導支援員…警察官経験者や教育関係経験者からなる会計年度任用職員

※大阪市いじめ対策連絡会議…いじめ防止対策推進法第 14 条に規定

※学校安心ルール…平成 27 年度に学校安心ルール（案）を示し、試行的実施、シンポジウム、学校安心ルール運営委員会での議論を経て、課題を整理
平成 29 年度に大阪市スタンダードモデルを策定し、スタンダードモデルを基に、各校版の学校安心ルールを作成及び試行実施
平成 30 年度より学校安心ルールの本格実施